テーマ1　川東地区の開発と移住政策について
担当課:商工労政課、石鳥谷総合支所地域振興課

発言

花巻市を大迫地域～笹間地区まで北上川で東西に分けた場合、川西地域は道路やコンビニなどの商業施設が整っている一方、川東地域は、店舗が少ないため、寂しいと感じる。川東地域は、農振地域による開発制限の原因ためか詳しくは知らないが、寂しいのでどうにかしてほしい。

また、石鳥谷地域は、盛岡市と北上市の中間に位置し、どちらへも約30分で行くことできるため、非常に便利である。加えて、いわて花巻空港に近く、北上市には各種産業団地があるため、県内の各地と比較してもロケーションが良い。しかし、いわて花巻空港の周辺は倉庫が多いので、ピッキングなどの作業員は雇用されているが、技術者が育っていないようである。産業団地があると技術人材も育つため、地の利を活かして人が集まるようになってくれれば良い。

市側の回答　市長

川東地域、川西地域という地域によって、整備状況に差があるという認識はない。それぞれの地域には特色があり、農業を大切にしてきた地域もあれば、農業への投資ではなく工業団地を整備してきた地域もある。現在の姿は、各地域がこれまで選択してきた結果でもあると考える。国や県の政策の影響や、立地の違いはあるにしても、どのような地域にしていくかは地域の人々の選択である。今日、ここで答えは出ないが、どんな街にしたいかを考えることが大切である。なお、新堀地区は、基盤整備の整った田んぼを大事にしてきた地域であると認識している。どのような地域にしていくかについて、皆さんの意見をお伺いしたい。

花巻市は既に地の利を活かして、移住政策を進めている。例えば、産業団地の整備など、地の利を活かす施策は非常に有効である。また、住環境も、通勤・買い物・旅行へのアクセスが良く、住む場所としての魅力が高いため、「住むなら花巻」というイメージをさらに強化していくことが望ましいと考えている。具体的な方法については、引き続き検討していきたい。

「発言内容」「回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

R8.8.20　新堀地区市政懇談会

テーマ2　クマ対策の現状について
担当課:農村林務課

発言①
１　Ｒ７、Ｒ８の駆除数を教えてほしい。
２　猟友会会員の人数、年齢、報酬等を教えてほしい。
３　ＡＩカメラの設置状況を教えてほしい。
４　箱ワナの石鳥谷地域における設置状況を教えてほしい。
５　クマの個体数を把握しているのか。
６　熊よけグッズ（熊スプレー、高周波音発生器等）への補助はあるのか。
７ 市民が熊を目撃した場合、目撃情報を花巻市のLINEに掲載する方法を教えてほしい。

市側の回答　農林部長
１　花巻市内でのツキノワグマの捕獲頭数については、令和７年度は73頭であり、花巻地域で54頭、大迫地域で10頭、石鳥谷地域で３頭、うち新堀地区では０頭、東和地域で６頭となっている。また、令和８年度７月31日までの捕獲頭数は32頭であり、花巻地域で10頭、大迫地域で４頭、石鳥谷地域で13頭、うち新堀地区では１頭、東和地域で５頭となっている。

２　花巻市鳥獣被害対策実施隊の現状について、令和８年７月31日現在隊員数が172名、年齢構成は20～29歳が13名、30～39歳が19名、40～49歳が20名、50～59歳が32名、60～69歳が31名、70～79歳が50名、80歳以上が７名となっている。
　実施隊の報酬は、年額１万２千円であるが、ニホンジカ、イノシシ、カラス、ツキノワグマ等、市が交付対象とする鳥獣を捕獲した際に国鳥獣被害防止総合対策交付金と市の単費を合わせて交付金を交付している。このうち、ツキノワグマの捕獲については国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した県補助８千円と市の上乗せ補助２万２千円を併せ、１頭あたり計３万円を交付している。
　さらに、追い払い活動に従事した隊員に対して１時間あたり２千円の支援を行っている。他に、緊急銃猟に出動した場合には出動１回につき１万円、発砲を伴った場合には追加で３万円を報酬として支払うこととしている。

３　ＡＩカメラの設置状況について、市ではＡＩカメラを120台保有しており、花巻地域及び石鳥谷地域で90台、大迫地域で10台、東和地域で10台、10台を予備機として運用している。設置場所については、市街地等に侵入するツキノワグマの侵入経路の特定、市街地等に侵入した場合のツキノワグマの早期発見、早期周知のため、ツキノワグマの移動経路上と考えられる場所、ツキノワグマにより物的損害が発生した場所及びわなの設置場所周辺に設置し、早期発見及び個体識別に効果を発揮している。

４　箱ワナについては常時設置しているわけではなく、市街地等人身被害の発生する可能性が高い場所、人的・物的被害が発生または発生する可能性が高い場所等に設置し被害を及ぼす個体の捕獲を行っている。
　なお、箱ワナの設置の際には付近に看板を設置しお知らせしている。危険なので箱ワナ周辺には近寄らないようにしてもらいたい。

５　ツキノワグマの生息数について、市ではツキノワグマの生息数を把握していないが、県において令和６年度～令和７年度に行った調査によって、速報値として北奥羽地域 2,200 頭、北上山地地域 3,000 頭、県全体で 5,200 頭が生息していると今年６月に公表した。
　また、環境省はこれまで都道府県ごとに行っていた調査手法を統一し全国規模で生息数把握調査を実施すると発表し、今年６月下旬から東北６県及び新潟県の一部エリアにおいて調査を開始して

いる。
　この他、市では令和６年度に岩手大学と連携し、市内太田地区において「ヘア・トラップ法」というツキノワグマの体毛を採取してＤＮＡ解析を行う方法で人の生活圏を利用するツキノワグマの生息状況を調査したところ、市内西部の約10平方キロメートルの範囲に30頭以上のツキノワグマの個体の出没が確認されており、令和８年度も湯口・湯本地区において同様の方法で人の生活圏を利用するツキノワグマの生息状況を調査している。

６　市民の方々に対し、ツキノワグマによる人身被害防止対策としてクマ撃退スプレーの購入補助を実施しており、クマ撃退スプレーの購入については１本ごとに補助金の申請を行う必要があり、補助率は４分の１、１本あたりの上限は５千円である。対象者は市内在住者で18歳以上の方、市内に所在する事業所又は団体である。また、市内の小・中学校の児童生徒に対してクマ除けベルを配布している。

７　クマの出没に関する情報及び提供の方法について、警察に通報があったツキノワグマの目撃情報は、警察から市の農村林務課又は各総合支所に提供され、また市に通報されたツキノワグマの目撃情報は、警察に提供している。
　市では「花巻市熊出没対応マニュアル」に基づき、市民や警察からツキノワグマの目撃情報が寄せられた際は、公式ＬＩＮＥ及びいわてモバイルメールを活用して配信している。
　市公式ＬＩＮＥにおけるツキノワグマに関する情報発信は、目的や対象に応じて二種類の方法で行っており、ひとつは市公式ＬＩＮＥの全登録者を対象とする発信であり、市街地等における目撃情報について市ホームページに掲載したことを通知するものである。もうひとつは「クマの出没情報」を受信設定している方を対象とする発信であり、市に寄せられたすべてのツキノワグマ目撃情報を随時発信している。市公式ＬＩＮＥに登録しているものの「クマの出没情報」の受信設定をしていない方については、市ホームページによりお知らせする案件に該当しないツキノワグマ目撃情報は受信できない。
　また、熊が市街地等に出没した場合は、市公式ＨＰ等により周知するとともに、小中学校・幼稚園・保育園・学童・高等学校への情報提供、行政区長への連絡、広報車による広報及び警戒パトロールを実施している。
　市は、これまでのツキノワグマ対策の取組を継続するとともに、専門家の助言も踏まえ、ツキノワグマによる人的・物的被害の更なる拡大防止に努めていく。

発言②
　鳥獣被害対策実施隊の報酬１頭当たり約３万円は、ハンターにとって安すぎるのではないかと感じる。ハンターはこの報酬を妥当と考えているのか。もっと高い報酬が必要だという意見があるのか、それともこの水準で問題ないのかを確認したい。

市側の回答　農林部長
　クマの補助金について、1頭当たりの額は現時点で国が８千円しか支給していないため、市で嵩上げして３万円としている。この嵩上げ額は県内の近隣市町村の情報も参考にして設定したものであるが、そもそも国の８千円という水準に問題があるとの話もがあり、国に対して増額を求める要望を出しているところである。

発言③
　実施隊の人数の確認及び対策について確認したい。現在、ハンターは172名おり、そのうち60歳から80歳の年齢層が半数程度を占めている。市としてこの状況に対し、どのような対策を考えているのか。

「発言内容」「回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

十年ほど前に知人が、猟友会の方から猟友会から入会の勧誘を受けた。当時も、猟友会の会員の高齢化、会員の減少という事情があったようである。
また、市役所の職員にも銃砲の免許取得を促しているのか。

市側の回答　農林部長
確かに、実施隊は60歳以上の方が主力となって活動しているのが現状である。人員確保のために、免許取得に関する補助を行っている。免許には罠や銃など種類があるが、1免許あたり5,200円の補助を行っている。申請時に必要となる県の証紙代や健康診断の証明書等にかかる費用の半額程度の補助となる。
毎年この補助は一定の活用があり、補助を受けて免許を取得した若い方が猟友会に加入してくれる例もある。しかし、追い払い活動や捕獲は昼間の実施が多いため、実際は、勤務があって活動することが難しい。そのため、若年層の免許取得や参加を促進しつつも、実際の捕獲活動に支障が出ないよう対策を講じている。役所としては、職員に対して免許取得を奨励することはしていないが、既に免許を保有する職員がおり、実施隊に参加している状況である。

テーマ3　中古タイヤ及びペットボトルの大量放置の解消について
担当課：生活環境課、石鳥谷総合支所市民サービス課

発言

令和６年７月の市政懇談会において、三日堀地区に中古タイヤやペットボトルが大量に放置されていることをテーマとし、市からの回答で県の管轄であることを確認した。一方、中古タイヤの件については、放置者と当該土地の所有者、その親族が接触し処分した。

市政懇談会で提案をさせていただいたが、当該所有者が理解を示し、昨年、自費で処理した。その結果、近隣住民は、蚊の減少など生活環境が良くなったと喜んでいる。その後の草刈り等についても、所有者が費用を負担して対処している。以上のことを報告させていただく。

市側の回答

情報提供のためコメントなし